

山梨大学 土木環境工学科 地域防災・マネジメント研究センター

平成24年度第3回連絡会議 議事録

日時：平成24年11月5日13時30分～15時30分

場所：山梨大学工学部B1号館3階多目的室

参加者：山梨県（城野，千頭和，小林，五味）

山梨大学（鈴木，佐々木，村上，大山，後藤，武藤，秦）

オブザーバー：甲府市（長田），甲府地方気象台（大石，山口） ※敬称略

配付資料	3-0	平成24年度第3回連絡会議議事次第
	3-1	平成24年度第2回連絡会議議事録（案）
	3-2	平成24年度第3回連絡会議出席予定者名簿
	3-3-1	基幹事業「中山間地域の孤立化対策」進捗報告
	3-3-2	基幹事業「災害時インフラネットワーク維持」進捗報告
	3-3-3	基幹事業「情報システム」進捗報告
	3-3-4	基幹事業「防災教育」進捗報告
	3-4	地域防災・マネジメント研究センター要綱

0. 開会の挨拶

鈴木センター長より開会の挨拶が行われた。

1. 前回議事録の確認

前回議事録案の報告があり，承認された。

2. 基幹事業進捗報告について

(1) 中山間地域の孤立化対策

村上先生より，「主要県道を対象とした大地震発生に伴う土砂災害の可能性の高い箇所とそれに関連する孤立化地域の抽出および孤立化対策」について，成果の報告がなされた。提示された成果の活用について，施策への展開や成果の公表も含めて県側で検討してもらうことが確認された。

(2) 災害時インフラネットワーク維持施策

武藤先生より，研究進捗の報告がなされた。

(3) 情報システム

鈴木センター長より，研究進捗の報告がなされた。

(4) 防災教育

秦防災教育部門長より，大学が中心となり防災士養成講座を来年度実施することが報告された。大学から県に対して，連携事業として実施できるようなスキームを考えてもらいたいとの要請がなされた。

3. 地域防災・マネジメント研究センター要綱

鈴木センター長から，センター要綱の改訂について説明がなされた。改訂箇所は次頁の表1参照。

4. その他

特になし

5. 今後の予定

要綱改訂については、11月19日までにご意見があれば、鈴木センター長にご連絡いただく。次回連絡会議は、12月17日に開催する。次回連絡会議以降に開催される運営委員会では、要綱改訂、基幹事業の報告、今後の展開について検討する。1月頃の開催を予定している。

表1 地域防災・マネジメント研究センター要綱 改訂箇所

	改訂案
(機能) 第14条	運営委員会は、次の事項について議決する。 一 センター要綱の制定及び改廃 二 センターの事業計画及び事業報告 三 センターの予算及び決算 四 センターの組織及び運営に関する事項 五 センターと県庁の連携 六 その他、センターにおける業務達成に必要な事項
(機能) 第20条	センター連絡会議は次の機能を有する。 一 防災・減災に関する 情報共有 二 センターと県庁の連携事業に関する調整 三 コンサルティング案件に関する調整 四 外部講師を招へいした 研究会の開催
(開催) 第21条	センター連絡会議は、次の各号に該当する場合に開催する。 一 1～2月に1回の頻度で開催する定期連絡会議 二 センター長が必要と認めたとき
第7章	第7章 センター会議 (構成) 第23条 センター会議は、センター員によって構成される。 (機能) 第24条 センター会議は次の機能を有する。 一 情報共有 二 事業進捗状況の確認 (開催) 第25条 センター連絡会議は、次の各号に該当する場合に開催する。 一 1～2月に1回の頻度で開催する定期センター会議 二 センター長が必要と認めたとき

作成日：2012年11月8日（文責：秦）